

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-2-2	事務事業名 資産税賦課事務(土地)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 固定資産の適正な評価を補助し、公正な固定資産税・都市計画税の賦課決定を行う	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 実地調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査、法務局からの登記済通知書等により現地調査等を行い、地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、固定資産の評価、固定資産税・都市計画税の賦課を行っている。国有資産等所在市町村交付金事務を行っている。	根拠法令等 地方税法、固定資産評価基準、西東京市市税条例、西東京市都市計画税条例、西東京市固定資産(土地)評価事務取扱要領、西東京市市税減免基準等
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 評価総筆数	活動指標の考え方(定義) 実績値は概要調査評価総筆数(免税点未満を含み、非課税地を除く)
	成果指標名 公正な資産税の賦課	成果指標の考え方(定義)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		25,230	36,498	60,753	24,471
	国庫支出金	千円				
	都支出金			12,390	12,589	
	地方債					
	その他					
	一般財源		25,230	24,108	48,164	24,471
	所要人員(B)	人	11.00	11.00	10.00	10.00
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	90,706	91,003	83,280	83,280
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	115,936	127,501	144,033	107,751
	単位当たりコスト (E)=(D)/(評価総筆数)	千円	2	2	3	
歳入	千円					
活動指標	目標値	筆				
	実績値	筆	55,281	55,653	56,134	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	総務大臣及び道府県知事の助言によって、各市が同様な評価・賦課事務を行っている
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 3-2-2	事務事業名 資産税賦課事務(土地)	所管部課 税務部資産税課
--------------	----------------------	-----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	地区担当者が現地調査を行い課税地目を認定し、課税時期までに固定資産評価基準等に基づき評価・賦課決定等の課税事務を総て行った。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である土地の評価を適正に行うことは重要・不可欠である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	50,000筆を越える件数処理を直営でシステムを構築し、評価・賦課を行うには限界があるし、合理的ではない。必要最小限の委託は費用対効果の面からも適切であると考えている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	税が公平でなければならないことは基本的なことである。市の職員が一方的に何の根拠もなしに、評価・賦課しているわけではないし、しかるべき資格を有する鑑定士の評価等を参考に評価は適正に行われている。固定資産税を賦課すること自体が公益性を阻害する要因であれば、担税力がどうであるかという点は検証する必要があるが、軽減免制度で補完しており公平性について問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である土地の適正評価を継続実施することは重要・不可欠である。

17年度における改善点	平成18基準年度の固定資産評価(土地)の評価替えにおいて活用する、標準宅地の時点修正(平成17年7月1日時点)を実施した。また、人事異動等に伴う税務知識の不足している者に対しては、職場内外の研修により習得に努め、適正・公平な評価・賦課事務を行っていく。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。